

令和7年度 文教委員会資料

【議案第205号】

川崎市宮前スポーツセンターの指定管理者の指定について

資料

管理を行わせる公の施設の概要等

市 民 文 化 局

(令和7年11月20日)

1 管理を行わせる公の施設の概要

名称	川崎市宮前スポーツセンター
所在地	宮前区犬蔵 1 丁目 10 番 3 号
設置条例	川崎市スポーツセンター条例
設置目的	市民のためにスポーツの普及及び振興に関する各種の事業を行い、もって市民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。
施設の事業内容	(1) スポーツの指導及び助言に関すること。 (2) スポーツ及び体力についての相談に関すること。 (3) 各種スポーツ教室の開催に関すること。 (4) スポーツの指導者育成のための研修会及び講習会の開催に関すること。 (5) スポーツのために施設及び設備を利用に供すること。 (6) その他スポーツセンターの設置目的を達成するために必要な事業に関すること。
現在の管理者	フクシ・ハリマ・スポ協共同事業体
現在の指定管理料	176,813 千円 (現在の指定期間の合計額)

2 指定管理者となる団体の概要

名称	みやまえフューチャーデザインパートナーズ (代表者：東急スポーツシステム株式会社) (構成員：株式会社旺栄)
所在地	東京都渋谷区南平台町 5 番 6 号

〈代表者〉

名称	東急スポーツシステム株式会社
所在地	東京都渋谷区南平台町 5 番 6 号
代表者名	代表取締役 佐藤 悠歩
設立年月	平成 5 年 4 月
資本の額	1 億円
従業員数	6 7 1 人
設立目的	(1) スポーツ施設等の経営 (2) カルチャー教室・語学教室の経営 (3) 上記施設の経営に附帯関連して行う次の事業の経営 (4) 前各号に関する調査・研修・企画等のコンサルティング業務 (5) 旅行業法に基づく旅行業 (6) 体育指導員の養成 (7) 医療技術者の招聘による健康指導 (8) 不動産の賃貸及び管理 (9) レクリエーション活動の企画運営 (10) 講演会、研修会、セミナーの開催等の教育・研修事業 (11) 外国文書の翻訳、出版並びに通訳業務 (12) 教育・学習用教材の企画、編集、出版、作成、販売に関する業務 (13) 貸し教室業務 (14) 前各号に附帯関連する一切の業務

事業概要 (令和6年度)	(1) 新宿スポーツセンター指定管理者 (2) 鶴間公園指定管理者 (3) 川崎市中原市民館指定管理者 ほか
決算 (令和6年度)	総収入 6, 2 4 2, 9 2 7 千円 総支出 6, 1 7 2, 9 6 7 千円 当期損益 6 9, 9 6 0 千円

〈構成員〉

名称	株式会社旺栄
所在地	東京都北区王子本町1丁目4番13号加藤ビル1階
代表者名	代表取締役 宿利 武生
設立年月	昭和51年2月
資本の額	1億円
従業員数	544人
設立目的	(1) 学生寮管理運営業務 (2) 建物総合管理業務 (3) 指定管理業務 (4) 警備業務 (5) 図書及び印刷業 (6) 出版及び印刷業 (7) 飲食店の販売業 (8) 食料品、雑貨品等の小売り販売 (9) 不動産の賃貸、売買、仲介、斡旋業 (10) 総合リース (11) 前各号に附帯する一切の業務

事業概要 (令和6年度)	(1) 白岡市B&G海洋センター指定管理者 (2) 北区立赤羽文化センター指定管理者 (3) 江戸川区総合体育館指定管理者 (4) 川崎市中原市民館指定管理者 ほか
決算 (令和6年度)	総収入 2, 3 6 8, 9 5 5 千円 総支出 2, 3 6 6, 1 2 9 千円 当期損益 2, 8 2 6 千円

3 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項 目	事 業 内 容
スポーツ教室の開催 について	・現行プログラムを継承しながら、利用者の声、利用状況等を踏まえ、内容の変更を行う。 (バレエ教室、川崎フロンターレによるサッカー教室、ユニバーサルスポーツ教室等の新設を予定) ・各期終了時にWEB・紙面を併用したアンケートを実施し、利用者ニーズに合わせ定期的に教室の編成を行う。
施設設備の利用提供 に伴う業務について	・おもてなしのプロを目指すホスピタリティ・コーディネーターの配置を行う。 ・キャッシュレス決済対応の券売機・駐車場精算機を導入する。また、窓口における利用料金の支払いについてもキャッシュレス決済を導入し、受付業務の効率化と現金管理リスクの低減を図る。 ・ロッカー利用者用の100円両替機の設置を行う。 ・バリアフリー対応の自動販売機の設置を行う。

スポーツデーに関する業務について	・現行プログラムを継承しながら、利用者の声、利用状況等を踏まえながら、改編を行う。 (未就学児と保護者向けのプログラムの新設、高齢者向けプログラムの増設、障がい者向けプログラムのリニューアルを予定) ・利用者アンケートを実施し、定期的にプログラムの見直しを行う。
広報等、利用促進について	・利用の「きっかけづくり」としてより多くの方に周知するため、SNS・紙媒体など様々な広報媒体を活用した情報発信を行う。 ・東急グループのメリット・ネットワークを活用した広報、写真などを活用したチラシの刷新を行う。 ・利用者数の拡大と継続利用の定着化に向け「足を運びたくなるきっかけづくり（第一接点の創出）」→「通いたくなる理由づくり（継続利用）」→「“ここにくるのがあたりまえ”になる場所づくり（習慣化）」の3段階の戦略を基に、利用促進を行う。

6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合 計
収 入	126,169	128,449	132,295	135,584	139,728	662,225
指定管理料	35,070	36,310	39,113	41,357	44,454	196,304
利 用 料 金	44,490	45,103	45,716	46,331	46,947	228,587
教室事業収入	40,815	41,205	41,595	41,985	42,375	207,975
その他の収入	5,794	5,832	5,872	5,911	5,952	29,361
支 出	126,169	128,449	132,295	135,584	139,728	662,225

別紙

川崎市宮前スポーツセンターの指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

説明会参加： 6 団体

応募団体： 2 団体

みやまえフューチャーデザインパートナーズ

(代表者 東急スポーツシステム株式会社)

(構成員 株式会社旺栄)

フクシ・ハリマ・スポ協共同事業体

(代表者 株式会社フクシ・エンタープライズ)

(構成員 株式会社ハリマビシステム、公益財団法人川崎市スポーツ協会)

2 川崎市宮前区民間活用事業者選定評価委員会委員

亀ヶ谷 純一 (明治学院大学名誉教授)

黒岩 亮子 (日本女子大学人間社会学部 教授)

佐谷 和江 (株式会社計画技術研究所 代表取締役)

佐野 毅彦 (慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科 准教授)

中原 康子 (東京地方税理士会川崎北支部 税理士)

3 選定理由

宮前区民間活用事業者選定評価委員会で選定された団体については、本市における指定管理者として実績があるほか、提案内容は仕様書に定めた条件を満たしており、事業内容、収支計画、人員配置、勤務体制も妥当であり、適切な施設運営が見込まれる。

また、施設運営にあたり、現状と課題を的確に分析し、スポーツ教室・スポーツデーの種目等の一部リニューアル・新設、当該団体のネットワークを活用した広報・情報発信、館内環境の整備など、利用者増加に向けた様々な改善策のほか、A I を活用したトレーニング室の監視、清掃業務の効率化・標準化に向けた清掃D X の導入など、先進技術を活用した管理手法の導入などが評価され、当該団体が選定された。

4 審査結果 (※基準点480点以上) 当日1名の委員が欠席したため、基準点は600点から480点に変更

選定基準	配点	みやまえフューチャー デザインパートナーズ	フクシ・ハリマ・ スポ協 共同事業体
事業目的の達成とサービスの向上への取組	340点 (425点)	238点	220点
事業経営計画と管理経費縮減等への取組	220点 (275点)	136点	136点
事業の安定性・継続性の確保への取組	100点 (125点)	60点	60点
応募団体自身についての評価	80点 (100点)	46点	53点
応募団体の取組	60点 (75点)	37点	36点
実績評価点(標準を0点として加減点)		0点	10点
合 計	800点 (1,000点)	517点	515点

※配点の()の点数は5人の委員が出席した際の得点

5 提案額

196,304千円(指定期間の合計額)